

## 平成30年度大規模事業評価部会の審議結果について

平成31年3月19日  
大規模事業評価部会

## 1 審議対象事業

仙台南部地区特別支援学校整備事業

## 2 事業概要

仙台圏域における知的障害特別支援学校の狭隘化の解消を図るとともに、今後も増加が見込まれる軽い知的障害のある生徒（中学校特別支援学級卒業生）の後期中等教育段階における学びの場を確保するため、仙台市南部の秋保地区に特別支援学校を新設するものである。

学校規模は36学級（定員210名）とし、従来特別支援学校に設置している小学部、中学部、高等部（普通科）のほか、職業教育に重点を置く高等学園機能を有する高等部（産業技術科）を設置するものである。

【参考】 予 定 地：仙台市太白区秋保町湯元字鹿乙（旧拓桃医療療育センター・旧拓桃支援学校跡地）

敷地面積：26,000㎡

建設費：8,939百万円

事業規模

〔施設・構造〕 校舎4F 7,902.08㎡（鉄筋コンクリート造）

校舎2F 3,601㎡（鉄筋コンクリート造）

寄宿舎 2,540㎡（鉄筋コンクリート造）

生活訓練棟 100㎡（鉄骨造）

〔事業期間〕平成30年度から平成36年度まで

## 3 審議結果（答申概要）

事業を実施することは「妥当」とした。

なお、事業の実施に関する意見は、次のとおり。

- (1) 小・中学部と高等部の併設により、期待されるメリットが十分に発揮されるよう、教育内容・教育環境の整備に努めること。
- (2) 高等部（産業技術科）においては、地域の企業等と連携し、実践的教育の場と就業先の確保に努めること。
- (3) 豊かな周辺環境と調和した質の高い施設を実現するため、関係者の意見に配慮した設計・建設を行うこと。

## 4 部会審議の経過

平成30年7月17日 諮問

7月18日 第1回部会開催（審議）

8月20日 第2回部会開催（審議及び答申取りまとめ）

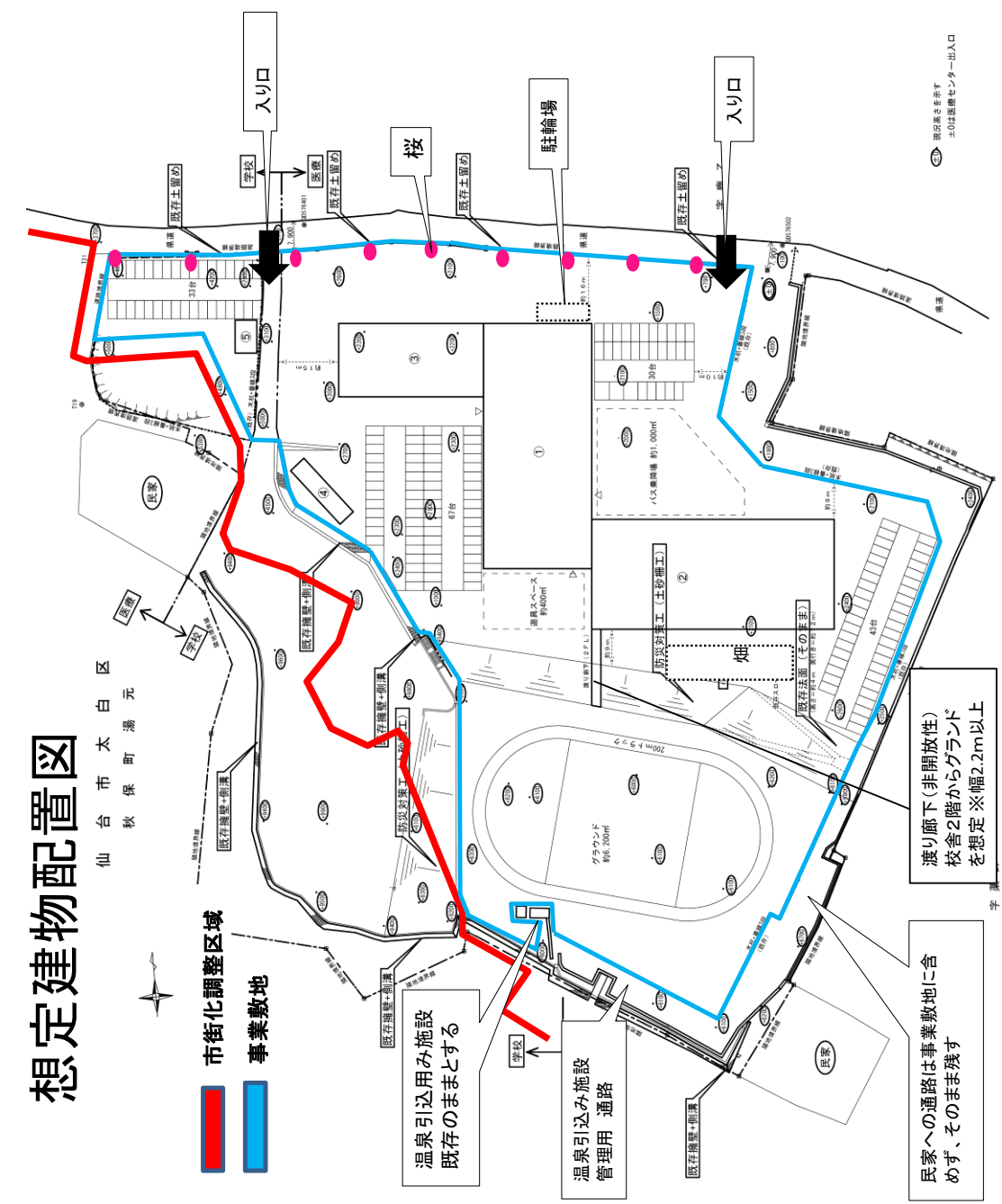
8月24日 答申

# 想定建物配置図

仙 台 市 太 白 区  
秋 保 町 湯 元



市街化調整区域  
事業敷地



温泉引込み施設  
既存のままとする

温泉引込み施設  
管理用 通路

民家への通路は事業敷地に含  
めず、そのまま残す

渡り廊下(非開放性)  
校舎2階からグラウンド  
を想定※幅2.2m以上

- 全体面積 26,000㎡  
(青マーカーの範囲)
- アスファルト舗装面積12,000㎡  
(グラウンド、法面、建築範囲、  
遊具スペース、畑を除く)
- 外周フェンス 820m  
(外周全部・出入口2か所)
- グラウンド外周防球ネットH10・330m  
(グラウンド外周全部)

- ① 7867.08㎡ 4F(RC)  
管理諸室  
普通教室(小・中・高:普通科)  
特別教室(小・中・高:普通科)  
体育館・プール
- ② 3,601㎡ 2F(RC)  
管理諸室  
普通教室(高:産業技術科)  
特別教室(高:産業技術科)  
実習施設
- ③ 2,540㎡ 3F(RC)  
寄宿舍
- ④ 100㎡ 1F(S)  
生活訓練棟
- ⑤ 35㎡ 1F(S)  
倉庫(体育物品・除雪機等)

①+②+③+④+⑤=14,143.08㎡

駐車場173台  
スクールバス乗降場  
駐輪場(10台) 4,000㎡